教示

1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に福岡県知事に対して審査請求をすることができます。

2　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に筑紫野市を被告として、処分の取消の訴えを提起することができます。

3　上記1の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に筑紫野市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

4　上記1から3の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、別紙の掲載は省略し、それらを筑紫野市大字筑紫636番地1筑紫駅西口区画整理事務所掲示板に掲示しています。

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成三十年五月十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

北海道標津郡中標津町東二二条南五丁目一三番地四　特定非営利活動法人エール

清算人　山崎　勉

解散公告

当社は、平成三十年五月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

札幌市白石区北郷四条八丁目五番一五号　有限会社佐藤宅地建物商会

清算人　佐藤　忠治

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

山形市双葉町二丁目六番七号　有限会社創建工房

清算人　樋口　敏

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

埼玉県上尾市浅間台四丁目一番三号おさしのグリーンハイツ一〇一　有限会社アイ積算

代表清算人　市川　泰久

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

千葉県浦安市北栄三丁目二八番二八号　株式会社フィエルタ

代表清算人　熊川　惠子

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

千葉県松戸市七衛門新田五一一番地七　株式会社楢建築工房

代表清算人　横森　慎五

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―五〇二号　有限会社ＣＩＺＵＫＡ

清算人　伊東　千束

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

東京都江戸川区松江六丁目三番二号　株式会社Ｒ＆Ｃ

代表清算人　川越　亮一

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

東京都杉並区西荻南二丁目二〇番三号サンパレス西荻ｐａｒｔⅠ―二〇二号室　株式会社マインド

代表清算人　松﨑　健二

解散公告

当社は、平成三十年五月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

東京都港区六本木一丁目六番一号　ＳＢＩインターネットキャピタル株式会社

代表清算人　森田　俊平

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

東京都中央区日本橋二丁目七番一号　サイボウズ総合研究所株式会社

代表清算人　田尻　弓佳

解散公告

当社は、平成三十年五月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

東京都中央区東日本橋三丁目一番四号　有限会社志な乃

清算人　磯島健一郎

解散公告

当社は、平成三十年五月二十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

東京都中野区新井二丁目二九番地五号　有限会社宝有建設

清算人　早川八重子

解散公告

当社は、平成三十年五月二十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十三日

東京都中野区新井二丁目二九番五号　曙橋不動産株式会社

代表清算人　早川八重子